

会社案内



 三鬼産業株式会社

会社概要

商 号 三鬼産業株式会社

設 立 昭和38年11月27日(創業昭和24年4月)

所在地 本 社 千葉県市原市姉崎775-1

TEL : 0436-61-2281 FAX : 0436-61-2224 (プラント保全事業部 FAX : 0436-61-2284)

役 員	代表取締役社長 檜垣昌宏
	代表取締役会長 檜垣可子
	取締役会長 林慎也
	専務取締役 入野真理
	監査役 鳥海剛央
	執行役員 遠山貴弘

取引銀行 三菱UFJ銀行・みずほ銀行・千葉銀行・京葉銀行・千葉興業銀行・千葉信用金庫

事業内容	建築物、清掃業登録証明書	●千葉県知事 市原保R5清 第2号
	建築物、飲料水貯水槽清掃業登録証明書	●千葉県知事 市原保30貯 第1号
	建築物、空気環境測定登録証明書	●千葉県知事 市原保R5空 第2号
	浄化槽保守点検業登録書	●千葉県知事(登11) 水保 第184号
	一般建設業許可書	<ul style="list-style-type: none"> ●管工事業(千葉県知事 許可(般-3) 第13827号) ●機械器具設置工事業(千葉県知事 許可(般-3) 第13827号) ●鋼構造物工事業(千葉県知事 許可(般-3) 第13827号) ●とび・土工工事業(千葉県知事 許可(般-3) 第13827号)
	一般貨物自動車運送事業	●関東運輸局 事業者番号 450002741関自振 第679
	一般廃棄物収集運搬業許可証	<ul style="list-style-type: none"> ●(市原市) 第A-20号 ●(袖ヶ浦市) 第18号11 ●(千葉市) 第119号
	特別管理産業廃棄物 収集運搬業許可証	<ul style="list-style-type: none"> ●(千葉県) 第01250025657号 ●(東京都) 第13-50-025657号 ●(神奈川県) 第01451025657号 ●(茨城県) 第00851025657号 ●(埼玉県) 第01150025657号
	産業廃棄物収集運搬業許可証	<ul style="list-style-type: none"> ●(千葉県) 第01200025657号 ●(東京都) 第13-00-025657号 ●(神奈川県) 第01401025657号 ●(茨城県) 第00801025657号 ●(埼玉県) 第01100025657号

沿革

三鬼産業は、
時代の流れに対応し、日々努力しています。

昭和35年 1月	昭和24年4月檜垣好弘、中川隆夫の共同経営により創立した 広島クリーナー商会を発展解消した。 広島建物保全株式会社を設立し其の業務全般を継承した。
昭和38年 1月	出光興産(株)千葉製油所の開設に伴い、千葉営業所を設置、 同製油所の建物管理全般を受注した。
昭和38年11月	業績の進展に従い三鬼産業株式会社を設立、(資本金150万円) 広島建物保全株式会社を解消し、その業務全般を継承した。
昭和41年 7月	第二事業部を設立し、油回収並びに塔槽類の清掃業務を開始した。
昭和51年 8月	資本金を増資し、600万円とした。
平成 7年 6月	資本金を増資し、3000万円とした。
平成 8年 6月	本社屋を竣工した。
平成11年 1月	千葉支店を開設した。
平成12年 7月	袖ヶ浦営業所を開設した。
平成19年 1月	市原市姉崎776番地の事業用地978.5m ² を取得した。
平成27年 6月	第一事業部を「環境・支援事業部」へ名称変更した。 第二事業部を「プラント保全事業部」へ名称変更した。
平成29年 5月	千葉支店を閉鎖した。

三鬼産業よりごあいさつ

当社は創業以来、各種工場プラント・建築物等におけるメンテナンス事業を通じ、環境保全・環境衛生の分野で全力を注いでまいりました。

その間、わが国の産業界は幾多の転換を見、且つ、大きな変化を遂げてきております。

省資源、省エネルギー対策、そして、産業公害対策問題など数多くの課題もそのような中から派生しています。

このような現状の中で、三鬼産業は、人と社会にかかる環境の保全、調和という立場から、時代のニーズに応えるべく、銳意努力してまいりました。

いささかなりとも、社会のお役に立て、貢献できたものと秘かに自負いたしております。



弊社は、昭和24年に建物清掃業務から始まり半世紀にわたりお客様よりご支持いただきてさまざまなニーズにお応えしながら事業領域を広げてまいり、環境・支援事業部では、建物の総合メンテナンス、人材派遣及び請負業務、事業系一般廃棄物の収集運搬を行っており、プラント保全事業部では、石油精製工場・石油化学工場の機器類・塔槽類の洗浄、および（特別管理）産業廃棄物の収集運搬等を行っております。

弊社の強みは、常日頃からお客様が何を求められているか情報の収集に努めて、それにお応えできることや特殊車輌を保有し、さまざまな現場で迅速な対応ができます。また、新たな設備や技術の取得に積極的に取り組み実行していることです。

これからも、弊社の強みをさらに高めて競争力の強化に努めてまいります。

つきましては、微力ながら社業発展のため専心努力いたし、お客様のお役に立てるよう全力で取り組む覚悟でございますので、何卒今後とも倍旧のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長
檜垣 昌宏



社名の由来

三鬼産業の社名についての 由来と意味についての説明文です。

社名にあります「三鬼」と申しますのは、かの弘法大師が御開創された広島 宮島の靈峰・弥山（みせん）にあります、**三鬼大権現（※）**の教えによる「人々が安らかに満ち足りた日を過ごすことが出来ますように」と言ういわれからとられております。

“より健やかに” “より安らかに”

これはまさに私ども事業にとりましての願いです。

今後とも、この教えの通り、社会の発展に貢献すべく研鑽を図る所存でございますので、より一層のご愛顧を宜しくお願い致します。

※「三鬼大権現（さんきだいごんげん）」とは

日本三景の一つ、天下の名勝、安芸の宮島の中心をなす、靈峰弥山（海拔530m）に鎮座する山の鎮守。大同元年秋（西暦806年）弘法大師様御修行の砌、当山鎮護、仏法擁護のため勧請せられた。三鬼堂の祭神三座には「追帳鬼神（つるちょうきしん）」「魔羅鬼神（まらきしん）」「時眉鬼神（じびきしん）」という三鬼神様が祀られており、この三鬼神様のことを「三鬼大権現」と呼び、家内安全と商売繁盛の神様と言われています。

三鬼大権現は「福德」、「智恵」、「降伏」の徳を備えた靈験あらたかな守護神で大日如来の化身「追帳鬼神」、虚空藏菩薩の化身「時眉鬼神」、不動明王の化身「魔羅鬼神」にして知恵、福德、降伏の徳を司り太郎坊（京都の愛宕山に住むという天狗）、次郎坊（滋賀県の比良山に住むという天狗）を初め日本国中の大小天狗を眷属に随え、神通力を以て衆生の心願を満足せしめ給う威徳広大、靈験あらたかな神として祀られています。一切の願望成就を祈念する信者は日々その数を増し広大なるご加護、ご利益を蒙っています。尚、現在の三鬼堂は焼失後、明治23年に花山觀龍和尚が再建されたもので弥山信仰の中心をなしています。

経営理念

お客様に満足を　心に充実感を 社会に貢献を　みんなと共栄を

どの業種においても一番に心がける事は、「顧客満足」です。

三鬼産業においても、一番重要視している点が「顧客満足」です。

「顧客満足度」を高める事は経営者だけではなく、社員全員のテーマです。

二番目の「心に充実感を」は、私達の仕事の基本「環境美化」です。

環境美化とは「私達の生活空間を綺麗にすること」。

綺麗にする人達の心が曇っていては、お掃除した時に綺麗になるでしょうか？

もちろん、どんなに立派なものであっても輝くことなく曇ってしまいます。

ですから、私達はどんな仕事においても充実感を持って仕事に励んでいます。

三番目の「社会に貢献を」とは、事業活動やボランティア活動を通じて私達の住む町を“美しく”“住みやすく”し、それを地球全体に繋げていくことです。

最後に、「みんなと共栄を」と掲げてありますが、これは自社だけ栄えていく事をのぞむのではなく、お客様をはじめ当社に関わる関連企業や、同業種、地域との共栄を求めていきます。

営業理念

快適な環境と、 住みよい空間をプロデュースします。

当社は、ビルメンテナンス、プラントメンテナンスをはじめ多面にわたるメンテナンス等を通じて、お客様のニーズに合った快適な環境空間と、地球にやさしい環境を全力で研究し、提案・提供し続けます。

環境情報

三鬼産業は、 「ISO14001」認証を取得しました。

この環境方針は、三鬼産業株式会社 本社及び産業廃棄物収集運搬業務の事業活動に適用しています。

基本方針

三鬼産業は、産業廃棄物収集運搬業をはじめとする企業活動と地球環境の調和を目指して全社員が環境問題に積極的に取り組み、継続的に改善し環境負荷の恒常的低減に努め、お客様をはじめ地域、他団体への持続的発展に繋がる環境保全活動に貢献いたします。

環境方針

1. 当社は環境方針を実現するため、環境目標を設定し自らの責任で環境に従事する目的を認識し、環境の保全維持はもとより環境美化への取組みを推進します。
2. 環境保全美化業として事業活動によって生じる環境に与える影響を認識し、環境汚染の予防に努めるとともに、環境保護活動を推進します。
3. 業務に関係する法律、条例及び当社が同意するその他の要求事項を厳守します。
4. 環境・健康・安全に関わる継続的改善に努め、これに関する教育を全社員に推進します。
5. この方針は全社員(役員、社員、パート、アルバイト)の環境意識の向上を図るとともに、ホームページを通し社内外に公開します。

平成31年 4月1日

三鬼産業株式会社 代表取締役社長 檜垣 昌宏

環境ISO取得について

三鬼産業では、2004年4月6日付で、産業廃棄物収集運搬業務において、環境マネジメントの国際規格である「IS014001」の認証を取得いたしました。この「IS014001」認証取得により、当社は環境保全美化業として、より一層の環境に対する負荷の低減を進めていきます。

今回、IS014001の認証を得た当社環境マネジメントシステムにおいては、「環境方針」に基づき、環境美化への取り組みを深めると共に、廃棄物の削減・法令の遵守・社員の安全及びお客様へのご提案・ご提供を行う努力を行っています。

ISO取得について

【認証の対象部門】 三鬼産業株式会社 本社及び 環境・支援事業部、プラント保全事業部

【審査機関】 インターテック・サーティフィケーション株式会社

【認定機関】 英国認証機関認定審議会（UKAS）

環境ISO活動内容について

私たちはこれまで、自分勝手な便利で快適な暮らしを考え、限りある資源を無駄に使ってしまい地球を汚してきました。これからも今と変わらぬ生活を続けていますと、ごみがあふれ、空気や水が汚れ、二酸化炭素の影響で温暖化が進み地球環境が変わり、生態系が崩れ住みづらい地球になってしまいます。

そこで、当社は大切な地球を、これから先少しでも良い環境のまま次世代へ引き続けるように環境保全活動を行っています。

資源の使用量削減・環境保護・業務に携わる方々の安全に取り組んでいます

- ・印刷用紙使用については、常に監視を行い使用量の削減を推進しています。
- ・油漏洩対策の徹底を行い環境保護に努めます。
- ・無事故無災害の達成の為、安全活動の実施を推進しています。
- ・ペットボトルキャップの収集活動による社会貢献を推進しています。

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

2. 内容 目標：次世代育成支援の推進による地域貢献、及び女性の活躍推進による雇用環境の整備

- ・年2回の交通安全教育活動
- ・エコキヤップ回収運動
- ・全従業員の平均残業時間数を月10時間以内とする

〈対策〉

- ・子供、子育てに関する地域貢献活動の一環として、年2回交通安全講習を行う。
- ・エコキヤップ運動に参加し、回収したエコキヤップは「認定NPO法人世界の子どもにワクチンを日本委員会」へ送付する。
- ・全従業員の残業時間数を毎月集計し、適正に管理を行う。

【女性の活躍に関する情報公表】

- ・役員に占める女性の割合 40%

環境・支援事業部

建物総合メンテナンス

プロのクリーンクルーが日常清掃、定期清掃、特別清掃、貯水槽・高架水槽清掃を行い、徹底した衛生管理の向上にお役立ちします。

カーペットクリーニング

カーペットの表面・毛の深くまで入った汚れも洗い落とします。また、布張り製の椅子等の洗浄を致します。



エアコンクリーニング

エアコンを分解して普段掃除できない内部を洗浄致します。



フロアクリーニング

床面を専用機器・専用洗剤にて洗浄し、ワックスを掛けて美しく光沢のある仕上げを致します。

ガラス・網戸クリーニング

普段できそうでできない、しかし気になるガラスの汚れを清掃し、視界良好で室内を明るく致します。

水まわりクリーニング

キッチンや換気扇、洗面台、浴室、トイレ等、普段手の届かない箇所をプロの手で清掃致します。

貯水槽・高架水槽などの清掃整備

プロのクリーンクルーが、貯水槽清掃を行い、徹底した衛生管理の向上にお役立ち致します。



浄化槽維持管理

浄化槽は保守点検、清掃、法定検査という維持管理が必要です。定期的に行わないと、浄化槽が機能しなくなり、異臭、水質汚濁等の原因となります。



保守点検

保守点検は浄化槽のモーターの点検、汚泥堆積状況の確認、消毒薬の点検補給などを致します。

専門的な技術、知識が必要ですので、千葉県知事の登録を受けた私達専門業者にお任せください。



環境・支援事業部

人材派遣及び請負業務

派遣元となる弊社で雇用する労働者を、派遣事業として派遣先の指揮命令のもとで、労働サービスを提供させて頂きます。



事業系一般廃棄物の収集・運搬

事業系一般廃棄物とは、会社・事務所・飲食店などの事業者が排出する廃棄物をいいます。

これらの廃棄物は、廃棄物処理法により、事業者自らの責任で適正に処理することが義務付けられています。

尚、リサイクル可能な資源物である古紙及びビン、缶など再利用業者等へ搬入し、ごみの減少化をご提案させて頂きます。



収集運搬可能な地域

事業系一般廃棄物 ◆市原市 ◆袖ヶ浦市

特定家庭用機器廃棄物 {家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)}

◆千葉市

産業廃棄物の収集・運搬

各種産業廃棄物の収集・運搬も行っております。

事業所から発生する廃棄物、固形物から液状物まで幅広く対応し、種類や状態、排出量に応じた車両をご用意し、処理場まで安全・確実に収集運搬致します。

下記の様に産業廃棄物を処分するためには、守らなければならないルールがたくさんあります。ご依頼いただく場合には余裕を持って御相談頂く様、よろしくお願ひ致します。



収集運搬可能な地域

◆千葉県(産廃・特管) ◆茨城県(産廃・特管)
◆東京都(産廃・特管) ◆埼玉県(産廃・特管)
◆神奈川県(産廃・特管)

産業廃棄物の収集運搬をするには下記のルールがあります

1. 産業廃棄物のサンプル及びデータシート(フローシートが必要な場合もあります)
2. 処分業者との処分可能かどうかの打ち合わせ
3. 金額の決定
4. 収集運搬契約書と処分契約書の作成
5. 処分場搬入日時の決定
6. マニフェストの作成
7. 収集運搬作業

環境・支援事業部

遺品整理

遺品整理とは

故人が遺された遺品や家財の整理を承っております。遺品の供養、分別作業、形見分けなど、心を込めてお片付けのお手伝いをいたします。

また、特殊清掃やハウスクリーニング、家具・家電・不用品の回収なども対応しております。故人への想い、ご家族の想いを大切にし、ご遺族のご負担を少しでも軽減できるよう、遺品整理の専門スタッフが真心を込めて対応させていただきます。

ご利用の流れ

- ① 「ご依頼者様からの相談お問合せ」
- |
- ② 「現地見積り」 ※無料
- |
- ③ 「作業日決定」
- |
- ④ 「片付け・分別・遺品の仕分け」
- |
- ⑤ 「搬出作業」
- |
- ⑥ 「清掃作業」
- |
- ⑦ 「作業完了」

料金の目安

間取り	作業員数	料金（税別）
1 K	1名	35,000円～
1 D K	2名	60,000円～
1 L D K	2名	80,000円～
2 D K	3名	120,000円～
2 L D K	4名	140,000円～
3 D K	5名	170,000円～
3 L D K	6名	190,000円～
4 D K	7名	220,000円～
4 L D K	8名	240,000円～

※上記は遺品整理料金の目安です。遺品量と戸々の状況により料金が変動します。

※お見積りの相談は、無料にて見積りさせて頂きます。

プラント保全事業部

石油精製・化学設備・塔槽類の 清掃・洗浄工事

各石油精製工場内にある、各種塔槽、圧力容器類の内部清掃、内部洗浄をそれぞれの危険要素を考え、対策を施し清掃洗浄を行います。

各種作業に必要な資格を所有している監督をそろえております。

- ◆ボイラー整備士
- ◆酸素欠乏等危険作業主任者
- ◆有機溶剤取扱作業主任者
- ◆危険物取扱者 乙種4種



超々高圧洗浄工事

各種洗浄はもちろん、塗装ハツリ、金属切断、コンクリートハツリ等、お客様のニーズに応える十分な機器を保有しております。



ダイオキシン・アスベスト等の除染洗浄工事

ダイオキシンが問題になった清掃工場の解体前の洗浄、アスベスト除去等確固たる実績を持っています。

プラント保全事業部

ローリー車・バキューム車による 廃油・汚泥・触媒等の回収運搬

色々なニーズに合わせた機能を有する吸引車

お客様のニーズ対応しますので、是非お問合せください。

モービルバック車(風量20m³)

排水、汚水等水物、比重の軽い汚泥



スーパー モービルバック車(風量40m³)

排水、汚水等はもちろん、比重の重い汚泥

パワープロベスター車(風量80~100m³)

灰、砂、砂利、樹脂等粉状のもの、並びに鉄粉等比重の重いものまで吸引できます。

(特別管理)産業廃棄物の 収集・運搬

特別管理産業廃棄物の収集・運搬も行っております。

事業所から発生する廃棄物、固体物から液状物まで幅広く対応し、種類や状態、排出量に応じた車両をご用意し、処理場まで安全・確実に収集運搬致します。



下記の様に産業廃棄物を処分するためには、守らなければならないルールがたくさんあります。

ご依頼いただく場合には、最低3週間程の余裕を持って御相談頂く様、よろしくお願ひ致します。

※産業廃棄物の種類によっては、さらにお時間を頂く場合もございます。

収集運搬可能な地域

- ◆千葉県(産廃・特管) ◆茨城県(産廃・特管)
- ◆東京都(産廃・特管) ◆埼玉県(産廃・特管)
- ◆神奈川県(産廃・特管)

産業廃棄物の収集運搬をするには下記のルールがあります

1. 産業廃棄物のサンプル及びデータシート(フローシートが必要な場合も有ります)
2. 処分業者との処分可能かどうかの打ち合わせ
3. 金額の決定
4. 収集運搬契約書と処分契約書の作成
5. 処分場搬入日時の決定
6. マニフェストの作成
7. 収集運搬作業

会社案内図



徒歩／JR姉ヶ崎駅西口より10分
車／市原ICより20分

三鬼産業は、ボンズ市原FCを応援しています



ガンバレVONDS!!

ICHIHARA
VONDS